Ⅱ　平成２１年度 パートナーしが２０１０プラン進捗状況

滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが２０１０プラン（第２次改訂版）～の施策体系

【目標】

喜びと責任をわかち合い　一人ひとりが輝く　男女共同参画社会の実現

【基本目標】	【重点課題】	【施策の方向】
Ⅰ 男女が共に参画するための基盤づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画を進める	(1) 行政における女性の参画拡大 (2) 事業者における女性の参画拡大への働きかけ (3) 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ (4) 女性のエンパワーメントの促進
	2 男女共同参画意識を高める	(1) 男女共同参画社会についての理解の促進 (2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (3) 男女共同参画に主体的に取り組む推進役の育成 (4) 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進 (5) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (6) 国際的な取組との協調
Ⅱ 男女の人権が尊重される土壌づくり	1 生涯を通じた男女の性と健康をまもる	(1) 性の尊重についての意識の浸透 (2) 性と生殖に関する健康支援の充実
	2 男女間のあらゆる暴力をなくす	(1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進 (2) ドメスティック・バイオレンス対策の推進 (3) 性暴力・ストーカー行為等に対する取組の推進
Ⅲ 男女が共に多様な生き方ができる環境づくり	1 家庭生活と社会参画を両立させる	(1) 仕事と生活の両立のための雇用環境の整備 (2) 子育て支援策の充実 (3) 高齢者・障害者等の支援策の充実
	2 多様な働き方ができる場をつくる	(1) 職業能力の開発と多様な就業機会の確保 (2) 起業家・自営業者・ＮＰＯ等への支援 (3) 農山漁村における男女のパートナーシップの確立 (4) 高齢者・障害者等の自立の支援
● 推進体制	1 県民・事業者・ＮＰＯ等・市町との協働	(1) 県民・事業者・ＮＰＯ等との協働 (2) 市町との連携
	2 県の推進方策	(1) 庁内における推進体制 (2) 男女共同参画センターにおける施策の推進